

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大原スポーツ医療保育福祉専門学校		平成8年12月11日		大原 陵路		〒 910-0005 (住所) 福井県福井市大手2丁目9番1号 (電話) 0776-21-0001				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号				
文化・教養	文化・教養専門課程		美容科		平成25(2013)年度	-	平成30(2018)年度			
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、美容並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人の育成を目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家試験合格を目指し、実技及び知識の習得を行う。 令和5年度における退学率は、7.1%(2/28)である									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間 67 単位	780 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,230 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
95人	25人	0人		0%	0%					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 14人 ■就職希望者数(D) : 14人 ■就職者数(E) : 13人 ■地元就職者数(F) : 11人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 85% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93% ■進学者数 : 0人 ■その他 特になし (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 美容室、アイラッシュサロン									
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL				無				
	当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/fukui_iryu/								
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数		2,010 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
	うち必修授業時数		2,010 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		900 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総単位数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		単位								
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		2人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である美容室等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②美容分野における学修の中心となる美容の知識、サロン実習、その他ビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
山田 剛士	福井県美容業生活衛生同業組合	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
細野 敬治	株式会社セツコ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
大原 陵路	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 校長		—
金子 秀安	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務部長		—
成田 裕行	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長		—
中野 成一	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長補佐		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))
第1回 令和5年8月3日 14:00~15:30
第2回 令和5年12月8日 14:00~15:20
第1回 令和6年8月9日 14:00~15:30
第2回 令和6年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部講師による特別授業について、「ヘアカラー」「ヘアデザイン」を新規導入した。普段の授業がどのように現場の技術へつながっていくのかを体験できたことで、授業にに対するモチベーションが高まったように感じられる。また、外部コンテストについて、入賞を果たしたことで、個人のモチベーションの向上に繋がり、就職活動も有利に進めることができた。今後は、上位入賞を目標に置き、授業の見直し、教員の指導レベルの向上が必要。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
美容実習 I	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	サロンの業務内容を理解することを目的として、サロンにおいて、担当職員の指導の下、実習を行う。 サロンの基本的機能の理解、サロン内におけるスタイリスト、アシスタントの役割、具体的業務の理解、接客対応方法の実践を学ぶ。	フラウ、LINK、e.moa、エルパライソ、リリアル、APPLE!、アプリコ、1%ヘアメイク、.Ace、iio、
美容実習 ii	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	サロンの業務内容を理解することを目的として、サロンにおいて、担当職員の指導の下、実習を行う。 サロンの基本的機能の理解、サロン内におけるスタイリスト、アシスタントの役割、具体的業務の理解、接客対応方法の実践を学ぶ。	iio、Deep、BLEA、MANHATTAN、Rouge、ヘアメイククリーム、arika、O'sea、pluna、.Ace、HAIR MAKE SALON verite

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	エクスフリーク講習	連携企業等:	日華化学株式会社
期間:	令和6年3月19日(火)	対象:	美容教員1名
内容:	エクスフリーク商品説明及び、施術(アイブロウメニュー、パーマ施術)講習会。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	特性を持つ学生 個別事例検討会	連携企業等:	坂井高等学校
期間:	令和5年12月15日(金)	対象:	全教職員
内容:	具体的な学生に対する指導方法の助言アドバイスをいただきグループでディスカッションを行う。		

研修名:	アカデミックハラスメントを考える	連携企業等:	藤木新生法律事務所
期間:	令和6年3月26日(火)	対象:	全教職員
内容:	「アカハラとはどういうものか。アカハラと適切な指導の境界はどこか。アカハラをしてしまったらどうなるか。」を具体的な事例を用いて説明と対策を学び、学生指導に生かしていく。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	キムラ株式会社主催美容技術講習会	連携企業等:	キムラ株式会社
期間:	令和7年3月	対象:	美容教員1名
内容:	美容業界のニーズに合わせた最新技術を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	特性を持つ学生 個別事例検討会	連携企業等:	坂井高等学校
期間:	令和6年12月上旬	対象:	全教職員
内容:	昨年度に引き続き、特性を持つ学生にたいする指導力向上を目指した研修を予定		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会においても、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在実施している実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、教職員の対応スキルを高めていくことが必要で、そのために専門家による研修等を実施していく。なお、実際の対応については他の教員や保護者との情報共有を密に行い、連携して複数で行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠崎 智江	株式会社ケア・フレンズ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中村 俊岳	医療法人慈豊会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木瀬 備基	新田塚コミュニティ株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
藤山 健	キムラ株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
細野 敬治	株式会社セツコ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: URL:https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
 公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 美容科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		美容キャリアデザインⅠ	色彩学、漢字、Word、Excelなどを学び、実社会での即戦力としての知識と実践力を習得する	1通	150	5	○	△	△	○		○	○	
2	○		美容キャリアデザインⅡ	ビジネスマナー、就職実務などを学び、実社会での即戦力としての知識と実践力を習得する	2後	120	4	○	△	△	○		○		
3	○		関係法規・制度Ⅰ	法制度の概要から我が国の衛生行政について学ぶとともに、美容師法の要求する美容師・美容所についての規定を理解する	1後	20	1	○			○			○	
4	○		関係法規・制度Ⅱ	法制度の概要から我が国の衛生行政について学ぶとともに、美容師法の要求する美容師・美容所についての規定を理解する	2後	10	1	○			○			○	
5	○		衛生管理Ⅰ	美容業務において、人の健康に関わる事が多いため、プロとして求められる衛生管理の知識、技術を身につけるようにする	1通	50	1	○			○			○	
6	○		衛生管理Ⅱ	美容業務において、人の健康に関わる事が多いため、プロとして求められる衛生管理の知識、技術を身につけるようにする	2前	40	1	○			○			○	
7	○		保健Ⅰ	美容師として必要な基礎的な人体の構造、皮膚科学について学習する	1通	50	1	○			○			○	
8	○		保健Ⅱ	美容師として必要な基礎的な人体の構造、皮膚科学について学習する	2通	40	1	○			○			○	
9	○		香粧品化学Ⅰ	香粧品に用いられる原料の化学的性質や配合目的などについて学び、安全性及び使用目的について知識を深める	1通	40	1	○			○			○	
10	○		香粧品化学Ⅱ	香粧品に用いられる原料の化学的性質や配合目的などについて学び、安全性及び使用目的について知識を深める	2通	20	1	○			○			○	
11	○		文化論Ⅰ	古代から現代までの美容の歴史を振り返り、日本の基本的伝統文化の知識を習得する。また、これからの美容のあり方を考察する	1前	40	1	○		△	○			○	
12	○		文化論Ⅱ	古代から現代までの美容の歴史を振り返り、日本の基本的伝統文化の知識を習得する。また、これからの美容のあり方を考察する	2後	20	1	○		△	○			○	
13	○		美容技術理論Ⅰ	実務経験のある講師が、基礎的理論を基に技術に理論的根拠をあたえ、技術の習得を容易にする	1通	90	3	○		△	○			○	
14	○		美容技術理論Ⅱ	実務経験のある講師が、基礎的理論を基に技術に理論的根拠をあたえ、技術の習得を容易にする	2通	60	2	○		△	○			○	

17	○		美容実習Ⅰ	実務経験のある講師が、美容基礎技術を基に技術の習得を容易にする	1通	390	13	△	△	○	○	○	○	○	○
18	○		美容実習Ⅱ	実務経験のある講師が、美容基礎技術を基に技術の習得を容易にする	2通	510	17	△	△	○	○	○	○	○	○
19		○	職業実践Ⅰ	実務経験のある講師が、美容基礎技術を基に技術の習得を容易にする	1後	150	5		△	○	○		○	○	
20		○	職業実践Ⅱ	各実習、演習を通じ実社会での即戦力としての知識と実践力を習得する	2後	180	6		△	○	○		○	○	
合計					20	科目	67	(2,010)	単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件： 卒業の認定は、修業年限以上在学して、以下に定める授業時数以上を履修しかつ以下に定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 美容科（2年制）2,010時間（67単位）</p>	1学年の学期区分	2期
<p>履修方法： 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 また、学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。授業科目の成績は前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP（Grade-Point）を与える。</p>	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。